

# 東淡路小学校「学校安心ルール」

～児童のみなさんが『してはいけないこと』と 学校や先生たちがすること～

対応 段階	がくしゅう とき 学習の時に	ほか こ たい 他の子に対して	せんせい たい 先生に対して	た その他のルールとして	がっこうとう おこな 学校等が行うことができる対応
きほんてき 基本的な やくそく 約束ごと		うそ ・嘘をつかない	・ルールを守る	・人に親切にする	・勉強する
ない たんかい 第1段階	・授業時こくにおくれる	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・先生の言うことを素直に聞かない ・先生の言うことを無視する ・からかう、ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導
ない たんかい 第2段階	・授業のじゃまをする ・授業に関係のない話を する ・授業をさぼる	・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことをし たり言ったりする	・先生の言うことに対して 反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを 言う	・学校の物をこわす ・カードやゲーム等で賭け ごとをする ・友だちとお金の貸し借り やおごり合いをする	・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導
ない たんかい 第3段階	・授業中、故意に妨害をす る ・テストのじゃまやカンニ ングを繰り返す ・学校をさぼり校外にたむ ろする	・いやがることを無理やり させる ・暴力をふるう ・物を故意にこわしたり、 すてたりする	・先生の言うことに対して 激しく反抗する ・こわがるようなことをし たり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつか るなどの暴力をふるう	・その他、万引きなど社会 のルールに反すること	・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及 び学習指導 ・関係諸機関(警察・こども相談センタ ー)と連携し、学校内で指導を行う。 ・状況によっては個別指導教室を 活用した指導
	第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応につ いて協議する。				

※上記安心ルールは原則であり、それぞれの状況を総合的に判断して対応します。